



要望書第 36 号 稽

令和 4 年 11 月 24 日

栗東市議会

議長 田中 英樹 様

栗東市学童保育連絡協議会

会長 田中 香織

滋賀県栗東市安養寺 190

(栗東市社会福祉協議会内)



平素より学童保育事業(放課後児童健全育成事業)の推進にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の市長選挙におきまして、新しい市長が誕生いたしました。私たちは、これから先新市長とともに、栗東市の新たな学童保育事業の発展に歩んでいくことを期待しております。

さて、昨今の新型コロナウィルスの止まらぬ感染拡大に伴い、我が国の経済活動の停滞を通じて雇用や就労に多大な影響が懸念されております。それに伴い、共働き家庭やひとり家庭の増加にさらなる追い討ちをかけています。とりわけ子どもたちを取り巻く様々な環境も変化し、健康面、社会面、経済面の健全性が指摘されています。そのような中で、より子どもたちの調和のとれた生活を保障することが私たちの責務であります。このような状況下で真にインクルーシブな社会実現が求められる中、栗東市においても子どもたちが安心、安全な毎日を保障する学童保育事業(放課後児童健全育成事業)の必要性は益々高まっています。ニーズに合わせた、より細やかで柔軟な対応を行いながら子どもの環境を整えていくために、今年度も栗東市学童保育連絡協議会が中心になり、各学童保育所にてアンケートを実施し、保護者の声を収集しました。

私たちは、栗東市内どこに住んでいても、必要とする保護者、子どもが安心・安全で質の高い学童保育を保障されることを望んでいます。そのため、市内全域で学童保育施策が拡充できるよう行政としての役割をいっそう果たしていくことを願っております。

そこで今年度の保護者、子どもたちの思いを下記に纏めさせていただきました。

子どもたちの放課後の生活が少しでも改善し、充実した毎日が子どもたちの未来に繋がりますようご配慮賜りますように心よりお願い申し上げます。

## 1 設備の改善・改修の実施 並びに過去の要望を受けて実施されている進捗状況の開示

- ・前年度までの要望を受けて、現在の施設改善・修繕の進捗状況の開示を要望します。
- ・それらの中長期的な計画を踏まえて確実に実施出来る予算の有無について正確な情報の提供を希望します。

・子どもの過ごす場所が最低限のスペースとして確保されていないと感じる保護者の声が複数上がっております。

スペース確保のため、各所では指導員が活動内容を工夫したり、活動場所の分散をして児童館を利用したりなるべく子どもたちに負担のないように動いてくれています。それでも空間には、限界があるためキャパシティーオーバーである保育所に対しましては環境確保・整備を求めます。

しかし、用地確保や費用等の面での課題につきましては迅速な措置が困難である場合は小学校の一室を利用するなど可能な代替措置の検討をお願いします。

市内におきましても急激な宅地開発による小学生の児童数の増加が予想され、それに伴い同じく増加が予想される学童児童数についての現時点での具体的な市想定および国の適正基準に照らしての年次的な改善・改修計画施策をお聞かせください。

・文部科学省の『第2期教育振興基本計画』で掲がっている通り現在、タブレット端末を活用した学習が普及している中で、宿題に関しましてもタブレット学習がかなり増えてきております。長期休暇につきましてもタブレット学習の比率がかなり大きい学校も出てきています。そのような中で、各所学童でもタブレット端末を使用できる上で必要なインフラとなる無線LAN環境の整備を早急に検討願います。

しかし、タブレット端末の使用に関しては、さまざまな懸念事項も挙げられます。子どもたちの使用状況の管理(私用でゲームをする、宿題の進捗の把握の難しさなど)、学童活動内での破損に対する補償等も検討内容として考えられます。

現在、学校によってもプリント学習とタブレット端末での学習の配分が統一されていないため、各学校や個人差にバラつきが出ることにより問題視され始めています。

指導員の負担も考慮しつつ、それらを踏まえ、導入に向けて学校教育課と連携を取りながら進めさせていただけることを要望します。

・無線LAN環境の整備に関して、市側の意向、また今後の動向をお聞かせください。

前年に引き続き「隣接している道路の不具合と安全性の確保」「外灯や電灯不足による不安から防犯やセキュリティ対策の強化」また新型コロナ感染予防の観点から保護者の意識も高く、「施設の衛生環境の整備・維持」など、多くの声が寄せられています。

## 2.保育料の減額、学童保育・指導員の質の向上

・栗東市の保育料は、近隣他市に比べて高いという現状があるため保育料の引き下げを要望します。

(栗東市は12000円。2012年全国調査平均1万円以上は9.9%、1万円未満90.1%)

兄弟で3人以上が入所の場合の減免についても要望の声があがっております。また、現状は非課税家庭でない限り、収入差があるのに同額であることも保護者の不満へつながっています。保育の質を下げないために、保育料を減額できないとするなら、時間割引きや学年差で保育料を変えるなどの具体案の検討事案の進捗具合をお聞かせください。

・指導員の雇用契約や待遇が安定し始めてきているという現場の声に加え、保育従事に真摯に向き合い意欲のある指導員で学童保育が成り立っていることを保護者としても実感しています。

また近年では、発達に課題を持つ子どもの増加に伴い、学童保育所におきましても発達に課題を持つ子どものフォローも重要視されています。保育の大変さも複雑化しているのが保育現場の実状であります。

個性を生かした、一人ひとりが大切にされる保育を受けることの出来る場所であるためには、放課後児童指導支援員の専門性が必要不可欠です。

支援員(指導員)に合わせた適切な指導・スキルアップ研修の積極的な導入と充実を要望致します。

## 3.長期休暇時の一時預かりの実現に向けての取り組み

昨年に続いて再び要望させていただきます。栗東市は環境が整備されていない現状のため、長期休暇時のみを希望する保護者の声が膨らんでおります。子育て世代の保護者の就労率が増加する中で、長期休暇の子どもの過ごし方に不安を抱えながら働く保護者やそれらを懸念し就労を制限したりしていることを耳にすることが増えており、栗東市の保育サービスの拡充こそが安心した子育ての出来る街に繋がるのではないでしょうか。現在の学童保育施設や指導員数やスポットでの子どもの受け入れの難しさを鑑みても容易ではないことは想定されます。

・国や市の補助金の運用などで他事業者の参入の推進などの検討

社会状況や保護者のニーズに寄り添った支援を保障し、子どもたちの放課後の生活環境が少しでもよりよいものになるためにこれらを強く要望致します。

以上